

転入された方へご案内

※おもな手続きとして、次のようなものがあります。

内容	手続きなど	担当窓口	問い合わせ先 (市外局番 0883)
個人番号カード 住基カード	カードを持参し継続利用の手続きをしてください。電子証明書をお持ちの方は、併せて更新の手続きもしてください。 前住所で個人番号カードの申請をされていて受け取りがまだの方は、改めて三好市で申請をしてください。	市民課 1階 1・2・3番窓口	TEL72-7609
印鑑登録申請	印鑑・公的機関が発行する顔写真入り身分証明証などを持参し登録申請をしてください。		
国民健康保険	加入手続きをしてください。世帯主がすでに加入済の場合は、保険証または資格確認書を持参してください。	保険医務課 1階 4・5番窓口	TEL72-7613
後期高齢者医療保険	加入手続きをしてください。県外から転入された方は、負担区分等証明書を提出してください。		
子どもはぐくみ医療・ひとり親医療・重度医療	認定の申請をしてください。 所得制限があります。		
障害者手帳・療育手帳・各受給者証の手続	手続きが必要ですので、お問い合わせの上窓口へお越しください。	長寿・障害福祉課 1階 6・7番窓口	TEL72-7610
要介護、要支援認定	介護保険受給資格証を提出してください。	長寿・障害福祉課 1階8番窓口 または 介護保険センター	(長寿・障害福祉課) TEL72-7610 (介護保険センター) TEL76-0030
原付のナンバープレート	自賠責保険証書・廃車証明書、前住所地ナンバーなど	税務課 軽自動車税係 1階10番窓口	TEL72-7615
ごみの収集	お問い合わせください。		
犬の登録	前住所地での鑑札を持参し手続きをしてください。	環境課 1階14番窓口	TEL72-3436
公立幼稚園への入園 公立小・中学校への転入学等	入園・入学の手続きをしてください。	学校教育課 3階	TEL72-3555
乳・幼児健診、予防接種 (対象：4歳未満の子ども)	対象保護者の方は、保健センターへお越しください。	健康づくり課 保健センター内	TEL72-6767
公立保育所への入所	入所の手続きをしてください。		
児童手当	認定請求書の提出をしてください。 公務員の方は勤務先へ	子育て支援課 (子育て支援センター)	保健センター向かい TEL72-7648 相談専用ダイヤル TEL72-7666
児童扶養手当	前住所地での受給確認書を添え、住所変更手続き(マイナンバー必要)をしてください。		
その他ご不明な点がございましたら、担当窓口にお問い合わせください。			